

日用品店舗等（都市計画法第34条第1号）の必要な書類

事前相談時	顧客数調査報告書	白図(1/2500)若しくは住宅地図の申請地を中心に半径500mの円を描き円の中の建物に番号を表示した図面(「別表第2 対象顧客数算定式」参照)。顧客数は「別表第1 日常生活上必要な店舗等の業種等」の対象顧客数とする。照会申請の前段階で提出する。	照会	許可	
				43条	29条
必ず必要となる書類	案内図	白図(1/2500)を原則とし、申請地を赤枠で明示。			
	公図	法務局発行のもの。申請地を赤枠で明示。転記した場合は閲覧日、転記した者及び転記場所を明記する。	写		
	土地登記簿謄本	法務局発行のもの。	写		
	配置図、現況図	接する道路、幅員、地盤高、敷地面積を明示。照会申請時はプラン可。			
	建築物の平面図、立面図	照会申請時はプラン可。			
	理由書	設置理由を簡潔に記載する(様式なし)。			
	事業計画書	申請地の概要、敷地面積、事業名称、事業内容(販売品目、仕入れ業者一覧表、建設資金計画書<残高証明書>、営業収支計画書<5年間>)。			
	委任状	代理人に手続きを依頼した場合。			
	営業許可書等	市保健所等の発行したもの。		写	写
該当する場合必要となる書類	法人登記簿謄本等	申請者が法人の場合。	写		
	免許等	当該店舗等の業務に必要な免許、資格等を有していることを証明する書類。			
	事業用定期借地契約書	土地を借りる場合。照会申請時は案でも可。	写	写	写
	農地法許可書等	申請地が既に農地転用の許可を受けているとき。		写	写
	近郊緑地保全区域届出書	申請地が近郊緑地保全区域であるとき。		写	写
	その他市長が必要と判断した書類				
開発許可申請添付図書		開発行為等申請の手引による。			